

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和元年7月1日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成30年8月22日 第4619号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区向島二ノ丸町9番(一部), 6番1(一部), 7番1(一部)及び4番4(一部)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都府宇治市槇島町一ノ坪195番地

稲田商事有限公司

取締役 稲田 智彌子

(都市計画局都市景観部開発指導課)